

私の住んでおりますところは槇尾川の中流域の新興住宅地、緑ヶ丘というところでございます。そこに住まいをいたしまして約30年になります。

（図1）

前回意見陳述の途中になりました箕面川ダムと槇尾川ダムの比較の件ですが、流域面積は槇尾川ダムの2.4倍もあることはおわかりいただけたと存じます。

次に、ダム流域の占める割合は、槇尾川ダムで6%、箕面川ダムで25.4%、流域全体に同じように雨が降ったと仮定して、槇尾川は全流域の6%しか受け持てず、箕面川ダムに比べても4分の1の雨しか受け持てないという、非常に効率の悪いものであるといえます。

また、ここで最も私どもが問題と考えるのは、計画の高水流量の85t/秒という提示です。ここで、両地域の環境が森林であることから、降った雨が河川に流れ出すいわゆる流出係数も同等であると考えられますので、ダム流域面積及び降雨流域より箕面川ダムを基本と考えた場合、槇尾川ダムの計画高水流量は、箕面川ダムの数字に面積比の51%を乗じ、さらに時間雨量比の90%を乗じることで、57t/秒という数字を求めることができました。箕面川ダムの考え方が適正としたとき、槇尾川ダムでは57t/秒となるべきところ、計画では実に5割増しの85t/秒となっている点については、全く納得がいきません。

素人でもわかる数字の比較から見た問題点を挙げましたが、これ以外にも、このダム計画の根拠となる数字には理解できないものが多く見られ、まずダムありきで、ダムをつくるために後で数字を合わせたという批判にも耐えられないものではないかと思っております。

また、前回山火事の際に、ダムがあれば、ダム湖の水を利用できたのにとのご意見がありました。しかし、実際の消火活動に際しては、20mのホースを幾つも幾つもつないで、どこからダムにホースをおろすのでしょうか。ましてや、湯水時のダムの底に水が少ない状態ではなおさらです。山火事の消火は、（今年になって槇尾山で山火事がございましたが）今回のようにヘリコプターを利用した消火が一般的だと思います。山火事の消火のためにダムが必要というのなら、日本の山林規模からして無数のダムが必要になります。もしダムがあれば山火事が早く鎮火できたというのは言い切れないと思います。

また、先ほどから私どもは感傷的な自然保護運動というご指摘を頂いておりますが、決してそうではございません。事業をするに当たっては、メリットとデメリットがあります。このダムに関しましては、住民の方たちに、ダムができることによるメリット、デメリットを広く開示して、そして住民の人たちと合意形成を積み上げるのが本来だとは思いますが、地元の人たちが、大阪府の言われるメリットの面だけを信じていることを私たちは危険だというふうに思っております。

大阪府の情報公開制度を利用しまして、槇尾川ダムに関する地元合意の形成一切を請求いたしました。その文書は存在しないという回答も頂いております。このことから、私どもが行政からの説明の、地元合意がなされているその地元というのは、私の個人的な感じではありますが、町会の一部役員の方ではないかと思っております。私たちはダムだけが治水の唯一の切り札ではない、皆さんと一緒に治水を考えていくことが大切だと思っております。

それでは次に、府の見解を事前に資料として頂いておりますので、それに対する考えを述べさせていただきます。ただし、お断りさせていただきますが、今回府の見解に対する

抗弁のなかったものは、それを認めたということでは決してありませんので、念のために申し添えます。

まず第一に、53戸から 530戸に変わった件ですが、本刷りのダムのパンフレットが正しい資料で、後から大きく唱えるために、河川の氾濫以外の水路の逆流や、二次災害まで含めた数字を出すべきではないと思っております。

次に、ダム推進の署名の件ですが、OHPを利用させていただきます。

(図2)

ダム推進の署名は有権者を分母としておられます。このお考えの根拠をお聞かせください。さきに私どもが提出したダム見直しの署名は、第2回委員会の資料6の冊子の資料2に署名率を計算していただいておりますが、このときの分母は人口となっております。しかし、推進の署名は分母が有権者となっており、分母が異なっております。分母を有権者にするならば、署名された方も有権者とそうでない方に分けて署名率を出すべきだと考えますが、いかがですか。

これをご覧になっていただきますように、大阪府が私どもに示した署名率は、仏並町でこのように高い数字となっております。しかし、これは有権者を分母とした場合です。人口を分母とした場合はこうなっております。この黄色の数字は署名をされなかった方たちです。こういうふうに、これだけ、要するに下駄を履かせた数字を私たちに大阪府は示されたこととなります。分母を有権者にしないといけない根拠があったら教えてください。また、その資料から私が計算上求めました和泉市内で署名をしなかった方たちは、これだけの数になります。また、この署名は、町会を通じて署名簿が回され、班によっては子どもまで署名するようにとご指導があったと聞いております。署名をしなかった人には、署名するよう町会長から強く要請があり、村で暮らすためにはやむなく署名をせざるを得なかったとの情報も得ております。

そして、推進の署名をされたということは、万が一ダムが決壊もしくはそれに相当する災害が起こっても、署名時点で予測できなかったということになり、賠償を府に要求することはできないこととなりますね。一方、連絡会としては、98年9月に地元横山の全1,500軒に郵送によるアンケート調査をいたしました。その結果、約5%の71通の回答が寄せられました。一見、非常に低い回収率のように見えますが、地元に住む連絡会の会員によると、あの土地柄でこれだけの回答を得て、しかもびっしりとコメントを寄せてくれたのはすごい成果だと申しておりました。

(図3)

図の説明をさせていただきます。

ダムの事業について説明を受けたのは9名です。受けていない方は53名。ダムの建設場所を6割以上の方がご存知ありませんでした。また、町会からダム推進の要望書を出されておりますが、そのことをご存知でした方は17名で、24%。圧倒的に知らない方が多くいらっしゃいました。

次に、ダム事業費100億円の資金計画について、7月22日付で連絡会として意見を出しておりますが、府の見解は示されておられません。同じく見解を示されていないのは、ダムがなければ、大川橋との合流地点までの1kmを、100年に1度の改修を行うという件です。もともと大川橋より上流の槇尾川は、市の所管する普通河川であったものを、ダムをつくるために無理に2級河川に格上げしたもので、過去にこの川で大きな洪水被害もなく、どうして38戸の移転を伴う大規模な河川改修が必要なのか、全く理解できません。この件に

関しての府の見解をお示してください。

先ほど署名を頂きましたコメントをご紹介します。

仏並町の方です。「ダムはむだに決まっていると思う。地元の町会で推進を受けて、府がつくるなら、国の責任者の名前を記載し、責任を最後まで持ってほしい。できてから、こんなもの要らない、知らない、見たくないでは困る。町会の推進の要望イコール地元住民、和泉市民の意見ではない。ダムとは何か、何をやるものか、本当に必要か、検討して、自然を壊さず、自然と共存する解決がベストと思う。野鳥もたくさん来ている。一度壊れた自然はもとは戻りません。水は流れるからきれいで、たまった水は汚水です。これ以上燃えないごみをつくらないでほしい」

坪井町の方です。「私は坪井町の一番上に位置する地に50年以上住んでいますが、いまだかつて槇尾山上流より鉄砲水が出るなど大洪水はない。50年遡ってみても、昭和30年代初めの第2室戸台風がありましたが、当時河川改修がほとんど未改修でした。護岸改修工事を全部行えばできる問題です。どうしても必要であるならば、自然破壊もやむを得ないと思いますが、この槇尾山にダム建設とは全く目的がわかりません。また道路整備とダム建設とは別問題ではないでしょうか」というご意見を頂いております。

最後に、前回の委員会のやりとりの中で、別の意見陳述の方が父鬼川の流域と槇尾川の流域がどれぐらいかと認識をお聞きになったとき、的確に答えられなかったことや、府の職員が資料の訂正を求められたのに、結局はその訂正が間違いだったことなどのやりとりを通して、府の方はよくご存じないのかなあというふうに思いました。もう一度私たちの意見を聞いていただいて、計画を一から見直していただくことがどうしても必要だという思いを強くしております。

これで私の陳述を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(追加意見)

私ども「見直しを求める連絡会」には、約40名の会員がおります。この方たちは、本来自然の好きな人が多く、運動や活動が好きで入っている方たちではありません。個人的なことを申し上げますが、私がこの自然保全活動に取り組んだ最初のきっかけは、私の住む住宅地に、周辺の開発化で小学校の自然林が破壊されるということがございました。今まであって当然だった自然林が、開発でなくなるということを耳にしましたときに、PTAで立ち上がりました。子どもたちのためにいろんな恩恵を与えてくれていた自然林を保全してほしいという運動をしたんですが、それはもう時期が遅かったということで、だめだったんです。

で、8月のプール指導の日に、その自然林にブルドーザーが入りました。子どもたちが水泳をしているときに、そのブルドーザーの音を聞いて、耳をふさいで、しゃがみこんでしまったんです。そのことが私の活動源になっております。子どもたちにこんなつらい思いをさせたくない。気がついた者は行動しないとけないというふうに思いました。

ですから、このダムも、先ほどから申し上げておりますように、地元の方たちは、アンケート結果でもわかりますように、広く情報を知らされ、丁寧に合意形成を積み上げていったものではないというふうに私は思っております。陳腐な言葉ですけれども、失ってしまったものは戻りません。なくして、初めて大切さがわかるという本当に苦い経験しております。この苦い経験は私だけにとどめて、本当に大阪府南部に残されたこの自然を大切に育てていきたい。また、地元の方たちは、ご先祖伝来の土地を大切に守ってきた土地柄でもありますので、外部の者がとやかく言うなというお気持ちはわかりますけれども、

あえてそういう苦い経験をしておりますので、自然を守ってほしいということと、それから、むだな、不合理なこのダムをつくってほしくないということで活動しております。決して地元の人たちの安全だとかそういうことに反対するものではありません。一主婦が活動するというのは、暗中模索で、本当に効率の悪い動きですけれども、さっき申し上げました経験が私のバネとなっております。個人的なことを申し上げました。申しわけございません。